

令和3年度（2021年度）

第1回知床世界自然遺産地域連絡会議

議 事 録

日 時：2021年11月10日（水）午後1時30分開会  
場 所：羅臼漁業協同組合 3階大会議室

## 1. 開会

●北海道（吉澤） ただいまから、令和3年度第1回知床世界自然遺産地域連絡会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただき、お礼申し上げます。

本日の進行を務めさせていただきますオホーツク総合振興局環境生活課の吉澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、地域連絡会議の会長であります道庁自然環境課自然公園担当課長の小島からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

●北海道（小島） 皆さん、こんにちは。

昨年度から、この会議の会長を務めさせていただいております北海道自然環境課の小島でございます。

本日は、大変お忙しい中をこの会議にご出席くださいます、誠にありがとうございます。

本日お集りいただきました皆様におかれましては、日頃から、知床世界自然遺産地域の保全と適正な利用の促進に当たりまして、一方ならぬご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、改めて感謝を申し上げます。

知床におきましては、平成17年の世界自然遺産の登録以来、世界的に高く評価された知床を多くの方々が利用されておりますし、あわせまして、自然環境の保全と適正な利用のバランスを保つための様々な取組が、関係者の方々のご努力、連携の下で積み重ねられてきたところでございます。

現在、道内では、新型コロナウイルスの新規感染者数が低い水準となっておりますけれども、海外では再び拡大している国もありまして、訪日外国人の利用はまだまだ厳しい状況となっております。

今後、ワクチンの接種も進んで、コロナ禍以前のように、国内外の多くの方々に知床を訪れていただきまして、その魅力を堪能していただけることを願っております。

この地域連絡会議は、各種制度を所管する関係行政機関と地元関係団体との緊密な連携と協働を図ることを目的に設置されており、地域の皆様からのご意見を伺って、世界遺産地域の管理に生かしていく重要な場でございます。

関係行政機関から、実施事業の取組状況、科学委員会や各部会等における検討状況につきましてご報告をいただきますほか、長期モニタリング評価の総合評価書、地域管理計画の見直しなどにつきましてご議論いただきたく存じます。

本日の会議は、コロナ対策も考慮いたしまして、昨年度同様、短い時間に設定しております。忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますし、知床の普遍的な価値を保つて次の世代に引き継いでいくため、地域の皆様と引き続き一丸となって取組を推進していくことが重要でありますので、改めまして、お集まりの皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

●北海道（吉澤） ありがとうございます。

続きまして、開催地であります羅臼町の湊屋町長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

●湊屋羅臼町長 皆さん、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、また、はるばる羅臼のほうへ足を運んでいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

本日は、朝から非常に天気が悪くて、途中、苦勞をなされた方もいらっしゃるのではないかという感じはしますけれども、おかげさまで、少し落ち着いて、国後島もはっきり見えるような状況になっております。

そういった厳しい自然環境にある知床地域の中で、日々、皆さんそれぞれの経済活動、自然保護にご尽力いただいていることを、私からもお礼を申し上げたいと思っております。

新しく沖縄の方で自然遺産の登録がされて、その中で、知床の取組というのは非常に注目を浴びております。ほかの自治体からも問合せ等々がありますけれども、知床の取組を参考にして、またほかの地域が、ということもあると思います。

今は、皆さんが集まる機会も少ないでしょうから、それぞれの立場からの色々なご意見を伺いたいと私自身も思っておりますが、今日、こうしてお集まりいただきましてことに感謝申し上げまして、今日の会議が有意義に終わりますことを祈念いたしまして、地元からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございます。

●北海道（吉澤） ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

次第の裏面に配付資料とありますけれども、資料1-1から資料5までございます。もし議事の途中で足りない資料などがありましたら、事務局までお申しつけください。

その他になりますけれども、科学委員会の桜井委員長から参考資料をいただいておりますので、後ほどご報告をお願いしたいと思っております。

その次のページに、本日の参加者名簿を添付させていただいております。6名ほどウェブの参加者がございます。

ここで、今年の4月より環境省の釧路自然環境事務所長が新たに着任いたしておりますので、川越所長からご挨拶いただきたいと思っております。

●環境省（川越） 皆さん、こんにちは。

環境省釧路自然環境事務所の川越でございます。

本年8月に前任の田辺に代わりまして釧路事務所に参りました。

私自身、知床が世界自然遺産の推薦、登録された際に本省の担当者として関わっていたのですが、またこのような機会をいただきまして、ありがたく思っています。

何とぞ、よろしく願いいたします。

●北海道（吉澤） ありがとうございます。

それでは、先ほど会長からもありましたように、新型コロナ感染拡大が落ち着いてはき

ているものの、まだまだ対策が必要とっております。長時間の会議はできるだけ避けたいと思っております、本日も2時間程度と考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、発言の際は、所属名、お名前を言っていただき、その後での発言をお願いしたいと思います。

それでは、議事進行については、会長の小島が務めますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

●北海道（小島） それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

議事（1）の環境省、林野庁、北海道の実施事業報告について、資料1-1によりまして、初めに環境省さんからお願いいたします。

●環境省（伊藤） 環境省釧路自然環境事務所の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料1-1は、環境省、林野庁、北海道事業の報告・予定となっております、まず、環境省からご説明させていただきます。

まず、1ページ目は、主な調査等の内容でございます。

1番にありますように、知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議等、それから、6番の科学委員会といった会議の開催、運営を実施しているところでございます。

2番目は、羅臼岳、硫黄山、知床連山の登山道の維持管理ということで、ササ刈り、ガイドロープ、迷い込み防止ロープの設置等を実施しております。

また、3番目のウトロ・羅臼海域におけるモニタリング調査、4番目の羅臼湖歩道植生モニタリング調査業務を実施しております。

5番目は、ヒグマ出没状況の把握や出没に関する情報提供等を実施しているところでございます。

7番目は、エゾシカ対策業務として、引き続き、エゾシカの個体数調整を実施させていただいております。

続きまして、2ページ目になりまして、下の方の主な施設整備の内容でございますが、各種工事を実施または実施予定でございます。

1番目は、知床五湖地上歩道の再整備です。2番目は、知床羅臼ビジターセンター駐車場の工事です。3番目は、ルサフィールドハウスの浄化槽の工事です。4番目は、知床五湖園地に高架木道へ誘導するための看板の設置です。5番目は、知床五湖園地の高架木道の改修、設計です。

こういったものを進めさせていただいております。

環境省からは以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

質疑につきましては、各機関からの説明の後に一括して行います。

続きまして、林野庁さん、お願いいたします。

●林野庁（小田嶋） 林野庁関係分を、知床森林生態系保全センターの小田嶋からご説明申し上げます。

8番目でございます。

知床ルシャ川等におけるサケ類の遡上数等調査事業でございます。

長期モニタリング項目の一つでありまして、隔年で行っている調査で、ルシャ川、テップンベツ川の2河川におきまして、カラフトマスの稚魚の降下数・遡上数等調査を実施しております。

9番目は、オショロコマ生息等調査事業でございます。

遺産地域と遺産地域に隣接する地域を含めた42河川で水温調査を実施するとともに、9河川におきましては、オショロコマの生息数等の調査をしております。

10番目は、エゾシカ採食圧調査で、いわゆる植生調査でございます。

遺産地域と遺産隣接地域を含めた21か所におきまして、エゾシカによる採食圧の状況、土壌流出状況の調査などを実施しております。

続いて、裏面に回りまして、11番目の世界遺産隣接地域エゾシカ捕獲事業でございます。

今年も、個体数調整として、ウトロ地区と羅臼地区におきまして、くくりわなによる捕獲を年明けから実施する予定でございます。

12番目は、希少野生動物保護管理業務です。

自然保護管理員を配置しまして、巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全を図っております。3月末にも定例実施をしております。

林野庁からは以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

次に、北海道から説明をお願いいたします。

●北海道（栗林） 北海道自然環境課の栗林です。

13番のサケ科魚類モニタリング調査についてですが、北海道では、羅臼町、ルシャ川において、サケ科魚類の遡上数、産卵床数、稚魚降下数の調査を行っております。こちらの調査内容につきましては、8番にございました林野庁で行っているサケ科の調査と同じものになります。

14番の羅臼岳における携帯トイレ利用促進啓発ですが、例年作成しておりますリーフレットについて、今年度も、日本語版、英語版を作成しまして、主要施設に配置することで周知を図ってまいりたいと考えております。

●北海道（吉澤） 続きまして、15番の五湖、カムイワッカへの行き方啓発ということで、8月に運行を行いますカムイワッカ湯の滝や知床五湖へのアクセス方法の周知など、

リーフレットを作成し、関係機関との連携で配布しております。

16番目、ヒグマ保護管理方針に基づく啓発ということで、英語化したヒグマへのマナー啓発ステッカーを配布するとともに、看板も設置し、普及啓発活動を実施しております。

主な施設整備の部分では、6番目の羅臼温泉野営場の整備事業といたしまして、公衆トイレの改修などを行っております。

また、7番目の羅臼温泉園地の整備事業で、木道約90メートルの施工予定です。

8番目の知床峠園地公衆トイレの改修工事は、トイレ改修のための実施設計を行っているところでございます。

同じく、峠園地の木柵改修工事ということで、トイレ正面にある転落防止柵の改修工事を先日終えているところです。

北海道からは以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、資料1-2、令和2年度エゾシカ対策事業結果につきまして、環境省さんから説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料1-2について、まず、遺産地域内のところですが、（1）令和2（2020）シカ年度のエゾシカ捕獲状況でございます。

令和2年6月から、令和3年5月末までの実績でございまして、幌別・岩尾別地区につきましては72頭、ルサ・相泊地区につきましては20頭、知床岬地区で14頭、合計106頭の捕獲実績がございました。

その下の（2）が、今後の予定になりまして、より効果的な捕獲手法の導入をさせていただく形の中で、昨年度に引き続きまして、日没時銃猟というものを考えております。

今年度は、日没後3時間まで延長して、幌別・岩尾別地区におきまして、1月から4月の14日間程度を実施させていただき、目標頭数は20頭を見込みながら捕獲をさせていただきたいと思っております。

環境省からは以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

次に、林野庁さんからお願いいたします。

●林野庁（片山） 林野庁知床森林生態系保全センターの片山と申します。

資料の隣接地域（林野庁知床森林生態系保全センター）となっている表をご覧ください。

令和2（2020）シカ年度、地区別・捕獲手法別のエゾシカ捕獲頭数一覧についてご説明します。

捕獲手法としましては、囲いわな、箱わな、くくりわなの3種類を実施しまして、まず、斜里町側のウトロ地区で50頭、遠音別地区で35頭、羅臼町の春荊古丹地区で34頭、

合計で119頭のエゾシカを捕獲しております。このうち、くくりわなが捕獲頭数のほとんどを占めておりまして、118頭をくくりわなで捕獲したという結果になっております。説明は以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

次に、北海道から説明をお願いします。

●北海道（吉澤） 3の隣接地域について、私からまとめてご説明させていただきます。

（1）の銃による個体数調整です。

斜里町では、令和2年6月から令和3年3月まで、ウトロ高原農地で21頭、令和2年6月から9月の間に半島基部農地で84頭、令和3年4月から5月にウトロ高原農地で5頭、半島基部農地で70頭を捕獲しております。

羅臼町では、令和2年度の9月から10月にかけて75頭、2月から3月に14頭、計89頭を捕獲しております。

（2）の銃器以外による個体数調整です。

羅網及び交通事故で衰弱した5頭を電殺で処分しております。

（3）の令和3年度のエゾシカの狩猟に関しては、10月1日から始まりまして、3月31日までとなっております。

オホーツク管内は、10月23日から翌年2月28日までとなっております。

斜里町においては、可猟期間中に中断期間を設定しております。

羅臼町は、10月23日から翌年1月31日までとなっております。

オスジカとメスジカの捕獲数については、これまで同様、12月以降、オスジカは1人1頭となっております。

私からは以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ただいまの資料1-2の説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

●ウトロ地域協議会（桜井） ウトロ地域協議会事務局の桜井と申します。

エゾシカに関して、一つ疑問がございます。

ウトロ地域においては、こういったエゾシカ対策の事業の詳細について、環境省さん、林野庁さん、斜里町の方が、地域において非常に丁寧な説明を開催していただきました。感謝しています。

今回、これまでの間、エゾシカの捕獲に関して、幾つかの地域に分けての実績の報告をずっと受けていますが、世界自然遺産のエリアという部分ではありますが、今、こうしたエゾシカの捕獲の状況というのは、全道の中でどのような状況に置かれていて、その中で、ここの遺産地域でやっている部分が特異なのか、ほかとは違うのかという質問と、最近、オホーツク海ではなくて、別海、太平洋側のほうで増えているという話を聞きますが、そうした増加に関して、今、捕獲をして、ある程度の頭数調整をしているところに影響はな

いのかということに関して質問いたします。

●北海道（栗林） エゾシカに関しては、北海道エゾシカ管理計画というものを策定しておりまして、北海道全体の中でエゾシカの数が増えすぎるといふことで、数の減少を目指しているところではあります。

エゾシカ管理計画の地域計画として知床半島エゾシカ管理計画というものがございまして、知床の中では個別の計画をつくって管理しているということではあります。

道東地域につきましては、比較的、横ばい傾向ではありますけれども、北海道全体にわたってエゾシカの数が増え続けている状況ではあります。このため、指定管理鳥獣ということでは、人間が数をコントロールしなければならない動物として、また、個体数調整の数を減らすという方向で努力しております。

●北海道（車田） 北海道庁の車田と申します。

2点目のご質問が理解できなかった部分はあるのですが、桜井さんがおっしゃるのは、太平洋側に増えているというご指摘ではあるか。知床の取組がそれに対してどのような影響を及ぼしているかということではあるかでしょうか。

私としては太平洋側のほうで増えているという認識はなくて、先ほど栗林が申し上げましたように、道東地域では捕獲圧が十分にかかってくる、少しずつ減りつつあるか、横ばい状況ではあるか。一方、北海道西部では、まだ捕獲数が追いついていない、数が増えている状況ではあるか、知床とは離れた北海道西側半分の話ですので、直接的には関係はないと存じております。

●ウトロ地域連絡会議（桜井） ありがとうございます。

別海や尾岱沼など草原地帯のほうに非常に多いという話を地域では聞いています。先般、説明があった後、そこに参加できなかった方から、エゾシカは動いているものから、同時に、ある程度の割合で駆除していかなければ、これが永遠に続くのではないかという声もございまして、ただいま伺った内容ではあります。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ほかにご質問等はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、議事（2）下部部会からの報告に参ります。

まず初めに、知床ヒグマ対策連絡会議からの報告につきまして、羅臼町さんからまとめてご説明をお願いしたいと存じます。

質問等につきましては、議事（2）の説明の後に一括して行いたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、羅臼町さん、お願いいたします。

●羅臼町（田澤） 羅臼町の田澤です。

ヒグマ連絡会議につきましては、参画している行政機関が持ち回りで事務局をしているものから、今年度は羅臼町が事務局ですので、羅臼町からご報告させていただきます。



1 番の目撃件数、対応件数、有害捕獲頭数です。

斜里町、羅臼町共に目撃件数は昨年度よりも減っていますが、対応件数に関しては、斜里町は若干減っているのに比べ、羅臼町は昨年度よりかなり増えております。

捕獲頭数に関しては、斜里町が14件、羅臼町が9件ということで、両町とも昨年度より増えております。

それから、斜里町のトピックです。

地域企業と協同でウトロ市街地周縁部の草刈りを実施ということで、これを昨年からやっています。

それから、ウトロ市外地への海岸側からのヒグマ侵入が2回、2頭捕殺とありますが、次のページの上のほうに地図が載っています。ウトロ地区は電気柵で囲われていますが、どうしても、道路や海岸線は電気柵の設置が困難なので、そこから侵入してくるということがあります。実は、数日前にも侵入した親子もいたそうです。

それから、③の国立公園内でのクマ渋滞、ヒグマへの接近が多発しています。

10月1日から3日間、バスデイズ期間があったのですが、それ以外では、このところずっとなのですけれども、クマ渋滞、ヒグマの接近が多発しています。

それから、羅臼は牧場しかないのですけれども、斜里側は畑もありますので、春からの農業被害発生が常態化している状況です。

次のページですが、ウトロ地区の下に羅臼町のトピックがあります。

羅臼町も、町内会や建設会社と協同で草刈りを昨年から実施しています。

ヒグマによる犬の被害が2年ぶりに発生しました。恐らく、昨年、この個体は羅臼町には侵入していないのですけれども、2年ぶりに羅臼町に来て、同じように犬が被害に遭ったということがありました。一昨年とその前の年を含めて、8頭の犬が被害に遭ったことになります。

それから、相泊の先、知床岬へ行く海岸線のウナキベツというところで、ヒグマがシカの死体を食べていたということがあって、トレッカーが非常に危ないということで注意喚起をしています。

それから、割と最近ですけれども、親子グマが海岸沿いに羅臼漁港へ侵入しました。同じ日に、漁港だけではなく、近くの道道や道道を超えて海岸へも2回くらい侵入していましたので、翌朝、林内で親子2頭とも捕殺しています。

また、この親子のほかにも羅臼中心街でのヒグマの目撃が4件あって、長いスパンで見ると、徐々に羅臼市街地にヒグマが進出してきている印象があります。

羅臼町からは以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

次に、シンボルマーク部会から報告をお願いします。

●北海道（栗林） シンボルマーク部会から、資料2-2について説明いたします。

昨年度、運用規定等の一部改正がございまして、使用料については無償化されております。

す。これにより、収支報告などはなくなり、使用許諾状況の報告のみとなります。

新規で申請があったのは1件で、知床羅臼ヒグマクルーズ船協議会に係るものです。

3月30日に発足した協議会でありまして、この協議会のシンボルマークとして、また、配布物等に知床のシンボルマークを使用するという内容でございました。

これに関して、令和8年までの5年間の許諾を行っております。

そのほか、継続中のものとして、株式会社ヒキダシは、令和7年までの許諾が1件ございます。

合計2件の許諾が行われております。

シンボルマーク部会からは以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

続きまして、適正利用・エコツーリズム検討会議報告を環境省からお願いいたします。

●環境省（塚本） 環境省羅臼事務所の塚本と申します。

資料2-3、追加で用意していただいているものなのですが、こちらにより、適正利用・エコツーリズムワーキンググループ及び適正利用・エコツーリズム検討会議の報告をさせていただきます。

昨年度の末に令和2年度の第2回会議を行っておりまして、今年度につきましては、10月22日に第1回会議を行っております。

めくっていただいて知床エコツーリズム戦略の運用状況というところで、現在、検討されているものについては、赤岩地区の昆布ツアー、厳冬期の知床五湖のエコツアー事業となっております。厳冬期の五湖のエコツアー事業に関しては、今後、個別の部会で動いていくことになっております。

また、今年度の第1回会議におきまして、赤岩地区の昆布ツアーにつきましては、5年間の試行期間を満了いたしまして、条件つきとはなっていますが、第2回検討会議において、実施計画を提示し、検討会議として了承を得るというプロセスを経まして個別の部会になるということになっております。

個別地域における取組状況と課題につきまして、知床五湖における利用調整地区制度の運用として、カムイワッカ地区における取組として、シャトルバスの運行やカムイワッカ湯の滝の再利用という報告がされております。

また、ウトロ海域におけるケイマフリをシンボルとした協働の保全活動などもされているところでございます。

また、ワーキンググループにつきましては、後ほど報告があると思うのですが、今年度の第1回科学委員会の結果の共有を行ってまいりまして、前回のワーキンググループにおきまして、◆利用圧、管理努力、環境影響などの3項目の関係性や相互作用に着目して、一体的、総合的な判断を行っていく、これがエコツーリズムワーキンググループとしての方針であることを再確認するとともに、モニタリング項目なども含めて、今後、具体的に詰めていくということが提示されました。

エコツアーリズムワーキンググループの報告については以上となります。

●北海道（小島） ありがとうございます。

それでは、下部部会からの報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、議事（１）（２）を通して、地域の方からご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、議事（３）科学委員会からの報告に移らせていただきます。

資料３－１、３－２－１、科学委員会からの報告と今後の予定につきまして、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料３－１をご覧ください。

今年度、９月２８日に第１回目の知床世界自然遺産地域科学委員会を開催させていただいております。コロナの緊急事態宣言中ということもあり、全面オンライン会議として開催されたところでございます。

議事概要につきましては、（１）の①から④が各ワーキンググループの検討状況報告でございまして、これについては、後ほど、個別に詳細をご説明させていただくこととなります。

（２）長期モニタリングについては、過去１０年間にわたる長期モニタリング計画に基づいてモニタリングを実施してまいりました。それに基づいて、過去１０年間の取組の成果を総合評価書の素案としてまとめましたので、そのご議論があったということと、来年度から新しく長期モニタリング計画の次期計画が始まりますので、それに向けた策定の検討がなされているところでございます。

（３）として、今年７月に世界遺産委員会が開かれ、そこで新たに知床への決議がなされましたので、それに対応する形の方針についてのご議論がありました。これにつきましても、後ほどの議事でご説明させていただきます。

続きまして、資料３－２－１でございますが、こちらは今年度の予定一覧表になっております。

本日、この場が１１月の地域連絡会議になりまして、１２月、１月、２月と各ワーキンググループ、ＡＰ会議等が開催され、２月末に科学委員会を開催予定です。そして、３月に次回の知床世界自然地域連絡会議を開催予定と考えております。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

続きまして、各ワーキンググループなどからの経過報告や今後の予定などについて、各事務局からお願いいたします。

初めに、資料３－２－２、エゾシカ・ヒグマワーキンググループについて、環境省さん

からお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料3-2-2がエゾシカ・ヒグマワーキンググループの経過報告でございまして、これは、9月28日の科学委員会の場で報告されたワーキンググループの結果報告の内容となります。

エゾシカ・ヒグマワーキングでは、今年度、知床半島ヒグマ管理計画と第3期エゾシカ管理計画の二つの計画を改定する年度になりますので、それぞれ今の計画の総括と次期計画策定に向けた議論が行われているところです。

ワーキンググループの場でいただいた主な意見としましては、まず、ヒグマ関係でございしますが、例えば、2つ目の黒い四角、知床半島ヒグマ管理計画の総括案については、計画で定めている8つの目標のうち、計画期間内におけるヒグマの人為的な死亡総数の目安を75頭以下にする以外につきましては、ほぼ未達成になるということが報告されています。

ただ、これに対しましては、対策をしていないから未達成ということではなくて、侵入防止柵や地域の方々による草刈りなど、様々な努力は評価されるのだけれども、残念ながら未達成であるということでした。

例えば、目標⑥の中に、斜里町における農業被害額及び被害面積を3割削減するとあります。これについても、目標は未達成ではありますが、年次変化を見ますと、どんどん改善に向かっているということで、改善傾向という報告がなされておりました。

この点を踏まえまして、次の黒い四角、第2期ヒグマ管理計画の策定に向けた検討の議論の中では、目標達成のためのより効果的な対策を検討すべきであるとか、次のページになりますが、次の計画では、課題の明確化と限られた財源の中での重点化が重要などのご意見もございました。

続きまして、エゾシカ関係ですけれども、最初の黒い四角のところですが、今年の2月に実施した航空機での調査の結果、知床岬地区での確認頭数が前の年の平方キロメートル当たり16頭から58頭に大幅に増加いたしました。これを受けまして、捕獲手法や捕獲時期の見直しなど、あらゆる手法を組み合わせる必要があるとのご意見を頂戴しております。

また、次の黒い四角のところですが、隣接地域については、北海道において計画に基づく個体数調整に成功している唯一の地域であること、それから、次期計画では、現在、北海道が見直しているエゾシカの捕獲推進プランと市町村の被害防止計画との連携、協調を推進するため、資源利用と管理の考え方も含めて、関係機関での体制づくりの必要性について意見がありました。

なお、今年度中のワーキング開催予定でございしますが、12月上旬と年明けの1月か2月頃の合計2回を予定しているところでございます。

最後のページは、知床半島でのヒグマの個体数推定調査などについて、参考情報として共有されたものとなります。

ワーキング開催時点では、まだ中間報告として、進捗状況などが報告されており、生息個体数の推定結果や、最後の段落の「その糞内容物から」というところですが、半島基部の地域では、初夏から、だんだんに農作物に依存する傾向が認められたことや、季節別の食べ物でみると、初夏は草本と昆虫、晩夏はサクラ属核果やサケ科魚類、ハイマツ球果、秋はミズナラなどの報告がなされたところでございました。

エゾシカ・ヒグマワーキンググループにつきましては、以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

続きまして、資料3-2-3、海域ワーキンググループの結果報告等につきまして、北海道から説明をお願いいたします。

●北海道（栗林） 海域ワーキンググループ経過報告等につきまして、資料3-2-3により説明いたします。

今年度の第1回海域ワーキンググループは、7月26日にオンライン形式により開催いたしました。

内容につきましては、長期モニタリングに関するものが中心となっております。

1番目の長期モニタリング項目の評価調書についてであります。長期モニタリング計画が今年度で終了することから、昨年、今年と2か年をかけて、これまでの10年間の総括を行っているところです。

現在、前回までに取りまとめた内容につきまして、各委員に最新のデータに基づく見直しを依頼しているところでございまして、これにつきましては、次回ワーキンググループにおいて評価調書を完成させる予定であります。

2番目に、長期モニタリング計画に係る評価項目の評価シートについてです。

知床世界自然遺産に関しましては、遺産の価値が維持されているかどうかを評価するための八つの項目を定めており、また、それぞれにぶら下がるモニタリング項目を定めております。こちらに関して、第2期長期モニタリング計画の策定に向けて、モニタリング項目の評価を総括した評価シートを作成しております。

昨年度までにある程度完成させているわけですが、今後、最新のデータを基に必要な修正を加えまして、こちらも次回の海域ワーキンググループにおいて完成させる予定です。

3番目の次期モニタリング計画に係る評価項目についてですが、基本的な枠組みは、第1期長期モニタリング計画の内容を維持しつつ、個々のモニタリング項目において、モニタリング項目、また、評価の方法につきまして、妥当性等を新たに検証した上で、必要な見直しを行ってまいります。こちらについては、各委員に担当分野ごとに検討いただいている状況です。

資料の裏面に移りまして、次回開催予定についてであります。来年2月頃、札幌市での開催を予定しております。

内容としましては、長期モニタリング計画に係る評価調書及び評価シートを完成させること、また、例年に作成おります定期報告書の作成、また、第44回世界遺産委員会決議

に関する保全状況報告書についての検討を行ってまいります。

海域ワーキンググループからは以上です。

●北海道（小島） ありがとうございます。

続きまして、資料3-2-4、河川工作物アドバイザー会議の経過報告等につきまして、林野庁さんからご説明をお願いいたします。

●林野庁（岩上） 林野庁知床森林生態系保全センターの岩上でございます。

河川工作物アドバイザー会議の経過報告と今後の予定についてご説明させていただきます。

まず、令和3年度の河川工作物アドバイザー会議の開催ですけれども、第1回目の会議につきましては、例年、室内会議と現地検討会をセットで開催しているところですが、今年度は、非常事態宣言等もありまして、室内会議を8月26日にオンラインにて、それから、現地検討会を10月18日から19日というように、分けての開催となりました。

会議の内容等につきましては、記載のとおりでございます。現地検討会につきましては、各河川で改良効果等につきまして現地検討を行っております。

第2回目の会議につきましては、年明けの1月下旬頃に札幌での開催を予定しております。

次に、令和3年度長期モニタリング取組状況及び次期調査についてでございますけれども、今年度は、オショロコマの生息状況に関するモニタリング調査と、サケ類の遡上状況調査の2件について実施をしております。

また、次期の第2期長期モニタリング計画の策定に向けて、各種調査手法についての検討も実施しております。

続きまして、第44回世界遺産委員会決議に関わる対応についてでございますけれども、7月に開催された世界遺産委員会において出された勧告について、今後、事務局で回答案を作成して、次回開催のAP会議及びメールを活用して対応していくことにしております。

最後に、今後の予定でございますけれども、北海道森林管理局と北海道では、今後も継続して河川工作物の改良工事を実施していきます。

本工事に当たりましては、河川AP会議の技術的な助言を得ながら、また、地元関係者の皆さんからもご意見を頂戴しながら進めたいと考えております。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

適正利用・エコツーリズムワーキンググループの報告等につきましては、先ほどの下部部会の報告などと重複しますので、こちらは割愛させていただきたいと思っております。

それでは、ただいまの各ワーキンググループからの報告につきまして、質問等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、続きまして、資料3-3-1、長期モニタリング計画について、環境省さんから説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料3-3-1は、先ほど、これまでの10年間の取組をまとめる年度であると申しあげました長期モニタリング計画についての次期計画に向けた論点をまとめたものでございます。

これも科学委員会の方でご議論いただくためのペーパーになっているのですが、長期モニタリング計画につきましては、後ほど、総合評価書の案のところで詳しくご説明させていただきたいと思っておりますので、こちらの資料につきましては、長期モニタリング計画についても、10年間、継続的にやってきた中で、評価の手法とか、いろいろな課題が見えてきたということもありますので、それを次期計画に反映して、次期計画は非常に円滑な長期モニタリングを実施していくという流れで議論していくことを予定しています。

資料3-3-1につきましては、後ほど、総合評価書のところで詳しくご説明させていただきます。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問等はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、続きまして、資料3-4の世界遺産委員会決議、資料3-5の日露生態系保全協力プログラムにつきまして、一括して環境省さんから説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） まず、資料3-4により、今年7月の世界遺産委員会で決議された内容をご報告させていただきます。

今回は、この表の3から8の6項目について勧告を受けております。

まず、勧告3ですけれども、気候変動の適応戦略を策定しなさいというものでございます。今後、気候変動による温暖化が進むと考えられておりますが、温暖化が進むと、やはり知床の世界遺産としての価値ある生態系や生物多様性が影響を受ける可能性がありますので、今のうちから影響を最小限に抑えるような取組を始めるための計画を作っておくべきという勧告となります。

適応戦略というのは小難しい言い方ではございますが、今、生態系、生物多様性が知床の遺産価値として、様々なものが引き継いでいるわけですが、それらについて、今後、気温が上昇したときに、できるだけ影響を受けないような対策をあらかじめ考えて取り組んでおくということが適応ということになります。

次に、勧告4番は、トドの駆除を実施していることについて、2年前の勧告について、改めて懸念が証明されたものとなります。次の勧告5とも関連するのですが、トドの個体群について、科学的なデータを積み重ねて、そのデータから、適切な駆除の頭数が導き出されるまでの間は、現在の駆除について、必要に応じて縮小または中止することを強く促

すという勧告となっております。

次に、勧告6ですけれども、これは、長期モニタリング計画に対して、水生生物多様性やサケ科魚類、海生哺乳類について、適切にモニタリング計画に組み込むようにという要請となります。

次の勧告7が、河川生態系に関するもので、河川再生の観点からの流木対策も含めて検討を進めることや、影響があった場合には、迅速な改善措置を講じることとされています。

最後の勧告8は、これらの勧告に対する回答を、来年12月にユネスコに提出することが要請されています。

資料3-4の次のページが、それまでの検討スケジュールを一覧でお示ししたものとなっております。

引き続きまして、資料3-5、令和3年度日露隣接地域における生態系保全協力に関するプログラム事業についてでございます。

こちらにつきましては、新型コロナの感染拡大防止に伴いまして、受入事業、訪問事業共に中止となっております。

また、推進委員会につきましては、オンライン会議で9月末に開催されております。

ここでは、ロシア側とのどのような専門家と交流していくべきかというところについての話し合いがされました。

ワークショップについても、開催の予定につきましては未定となっているところでございます。

以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、ここで休憩を取りたいと思います。

[ 休 憩 ]

●北海道（小島） 会議を再開させていただきます。

それでは、議事（4）知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画総合評価書につきまして、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料4の総合評価書の案についてご説明させていただきます。

これは、これまで10年間の長期モニタリング計画の取組を総合的に評価した報告書の案でございます。

目次構成につきましては、「はじめに」にから始まりまして、長期モニタリング計画とは何かというところを1項目、2項目で示した上で、3項目めに総合評価の結果を示して



います。4項目めには、これらの結果に対する地域からの意見として、本日、この場などで頂戴したご意見を付記することを考えております。5項目めに、科学委員会委員長名での全体総括ということで、全体的はこういう流れの資料構成となっております。

まず最初に、総合評価の結果を総括した肝となる図をご覧いただきたいのですが、11ページになります。

この図は、遺産登録から10年を経た知床が、現在、どういう状態なのか、できるだけ、中学生、高校生の方々も含めて一般の方にも分かりやすく伝えるための工夫を施したものでございます。デザイン的には、まだ案の段階でございます。

上段の青色のところは現在の評価を簡潔にまとめたものでございます。

1番目、顕著な普遍的価値（生態系、生物多様性）、これは現在も良好に維持されているという評価がなされております。

2番目、ユネスコ及びIUCNの勧告に対応した管理施策が進展しておりまして、効果も確認されつつあるということです。

それから、3番目については、管理計画に基づく管理が進められておりまして、大きな問題は生じていないが、気候変動への留意が必要というような評価がなされたということでございます。

この円グラフは、8つの評価項目に対して実際に10年間の取組の成果としてどうかというところを数値化したものでございまして、2.5点から4.3点までの評価結果が得られておりますが、この数値につきましても、低いから駄目だということではなくて、総合評価ですので、実際にどういう課題が見つまっているのかということも含めて、今後に生かすためのものであるとご理解いただければと思います。

全体的に見れば、良好だということになります。

それでは、1ページ目に戻っていただきまして、項目ごとに整理した内容をご説明いたします。

まず、はじめにでは、長期モニタリング計画策定の経緯、そして、このたびの総合評価の実施について、科学委員会での検討と地域の皆様の意見を踏まえて取りまとめたものを簡単に整理したものととなります。

続きまして、2ページ目の1、長期モニタリング計画とはということですが、ここでは、三つの観点に立って、合計で八つの評価項目を定めたこと、そして、それぞれの評価に適した合計37のモニタリングを関連づけたことを示しております。

評価項目一覧の中での①は、世界自然遺産に登録された基準である知床の生態系、生物多様性が維持されているかということです。②は、ユネスコによる現地調査が2008年度に実施されていますが、これに基づく勧告に対応できているかどうか、③は、知床世界自然遺産地域管理計画に基づく管理ができているか、この三つの観点から、それぞれ二つ、三つほどの項目を立てまして評価を行っております。

3ページ目は、評価の方法でございます。

こちらについては、概念図にありますように、個別モニタリング項目の評価については、こういったアイコンを使いながら評価をまとめたという手順をお示ししたものとなっております。

続きまして、4ページの3、総合評価の結果でございます。

これは、先ほどの三つの観点と八つの評価項目を軸として、その結果はどうだったかという整理をしているところでございます。

例えば、①の登録基準、クライテリアのものが維持されているかどうかという中の評価項目I、生態系の生産性の維持につきましては、例えば、海域の生物等については登録時の状態が維持されているか、こういった評価を実施しているところでございます。

これらの評価結果につきましては、総括のところでも触れておりますので、詳細な説明は省かせていただきます。

続いて、7ページになります。

4、地域からの意見になりますが、ここでは、自然遺産の現状をまとめた、このたびの総合評価の結果についてです。

やはり、遺産地域やその周辺に日々暮らされている地域の方々にこそ知っていただきたい内容でありますので、本日この場などで頂戴した意見をここに付記させていただきたいと考えているところでございます。

8ページ目からが全体総括になります。

これは、科学委員会の桜井委員長に取りまとめいただいたものとなっております。

概要をご説明しますと、最初に、クライテリアについての説明を書かせていただいた上で、「このため」から始まる文章ですが、今回、取りまとめ総合評価によれば、季節海水の影響を受けた海と陸の生態系の相互関係が現在も維持されているということ、それから、多くの希少種や固有種を含む幅広い生物種が生息、生育する生物多様性の保全上、重要な地域として現在も維持されていること、世界自然遺産登録後も顕著な普遍的価値が全体的に良好に維持されていると結論づけられております。

また、ユネスコなどによる現地調査を踏まえた管理施策を進展させてきた中で、海洋保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業は現在も両立していると判断できるほか、河川工作物の改良によるサケ科魚類の遡上、降海の促進や、エゾシカの個体数調整に伴う一部草本の回復などの効果も確認されつつあるということです。

一方で、幾つかのモニタリング結果からは注視すべき状況も確認されておまして、例えば、一部の海鳥やオショロコマが減少傾向にあることや、サケ類の漁獲量の減少、それから、暖流系のブリなどの増加、ヒグマと人間とのあつれきの増加、一部の地区でのエゾシカ確認数の急増がありまして、これらについては、引き続き注視していく必要があるということでございます。

また、気候変動の影響に対しては、先ほど申し上げた適応戦略の構築も課題となっております。

そして、世界自然遺産地域の観光やレクリエーション利用に関しましては、知床エコツアーリズム戦略に基づく取組が進められていて、適正な利用及びエコツアーリズムの推進に向けた様々な関係者による管理努力によって、人為による影響は緩和されている。ただ、野生生物の観光利用による影響については、まだまだ注視していく必要があるなどが総括として示されております。

9 ページ目の（1）につきましては、長期モニタリングに関する課題として、計画の手法や判断基準等によつての課題があるということや、（2）の世界自然遺産地域に関する意見についても、例えば、根室海峡の水産資源保全と持続的利用のための日露両国における情報の共有化などといったところが掲げられております。

以上が総合評価書の内容でございまして、まさに知床の世界遺産としての現状が長期モニタリング計画の調査の結果に基づいて明らかになってきたということで、このたびの取組の成果を総合的に総括したものとなっております。

一方で、地域の皆様が、日々、世界遺産としての生態系の状況や保全の在り方、また、観光利用などに対して、感じておられることなども多々あるかと思っておりますので、本日この場、あるいは会議終了後でも結構でございますので、お聞かせいただければと考えております。特に、遺産管理に関するご意見につきましては、総合評価書の第4章に書き込みをさせていただければと考えているところでございます。

資料の説明は以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

●ウトロ地域協議会（桜井） 今、説明がありました総合評価について、今までの流れの中で、遺産になる前からずっと続いてきた生態系のありようという部分が、遺産になっても、より明確に、すばらしさ、そして、その希少性が全体的な評価の中からも読み取れると思っております。

一方で、以前から、私たち、ここに暮らす者として取り上げて改善していただきたい部分は、遺産エリアに限っての話になると思っておりますけれども、せっかく、こうして各省庁の方々が集まっている会議の中、そして、その方々が一丸となって知床遺産地域の保全をしっかりと行っていかれるという中で、やはり海洋系のごみの問題があります。今、海岸に漂着して、もはや埋もれてしまっている、ああいった現状というのは、やはり地域としてはどうにも手を出せないままであります。遺産エリアになったからこそ、海洋ごみと言われる、今、打ち上げられて埋まってしまっている状態のものをきちんとしていくべきではないかという声は、この地域からずっと出ています。

ごみの問題は非常に難しいことは十分理解しているのですが、今後、そのごみが果たして増えているのか、減っているのか、あるいは、海流の動きで何らかの変化があるのかということだけでもしっかりと調べていかなければいけないのではないかという声が出ているのも事実です。

今までの評価やいろいろ取り組んできた長期モニタリングの中で、漂着するごみや沿岸で埋まっているごみなどを調査していれば、遺産になってからの変化も分かると思っていました。

ですから、今後のことになりませけれども、環境を保全するという点で、ごみのことに関して、今の状態がずっと続くとは思っていませんが、地域では一生懸命、今はごみ拾いも始まっていますし、海岸に漂着しているごみを含めて拾ってきれいにしていこうという動きは、ウトロ地域でも羅臼のほうでも非常に盛んになってきています。

そういった地域の活動を含めて、一緒に、遺産エリアの中でごみの問題をしっかりと取り組んでいったほうがいいのではないかと私は思います。それは、一般的なごみではなく、大きく取り上げられている海洋プラスチックという課題にもつながるわけですから、ぜひ、知床遺産地域において、そういう調査も同時に行いながら、きれいになっていくということが必要ではないかと思うのですけれども、そういった課題に関して取り組んでいくという場もないのでしょうか。

私は、以前も全体の会議の中で何回かお話ししてきたのですけれども、具体的に取り組んで、例えば、ロシアではこういうことをやったけれども、またすぐに戻ってしまったという話も伺ってきました。すぐに戻ったとしても、取り除いた部分がなくなっているわけです。それがすぐに戻ってしまったという人は、どういう海流で流れ着いているのか、そういった部分も調べなければ、それは全て業者の使った網が流れてしまったというばかりではないと思うのです。ただし、それがすぐたまってしまうというのは、どこからどういう由来で来るのかということ調べることも必要だと思うのです。

これは提言ですけれども、世界自然遺産地域での保全をやっていこうということでもずっと取り組んでいる中で、一つの課題として取り組んではどうでしょうかということ。とても重たい問題ですし、難しい問題だと思いますし、以前、知床財団が中心になって重機を入れてやったという話もちろん聞いています。でも、やはり、やらなければいけないのではないかという思いが地域にはございます。

今、この場でやりますとは言えないと思いますが、それを課題として取り上げてほしいということは地域の声として出ています。

●斜里町（増田） 海洋漂着物、ごみの問題については、非常に難しい問題だということは、地域の方も市町村としても理解しています。

ただ、最近、海洋プラスチックごみの問題は、環境省のホームページ等でも大きく取り上げられておりますけれども、関心が高まる中で、海洋ごみに対して、きれいになりたいという思いを持たれている地域の方もたくさんいらっしゃいます。漂着ごみは一般廃棄物ですので、その処理、処分については、基本的には市町村に求められるところですが、この部分も含めて、羅臼町さんもそうだと思うのですけれども、斜里町も、羅臼町も、一町だけで解決できる問題ではありません。非常に重い課題であることは分かっておりますけれども、今後、海域を持つ世界自然遺産知床として、海域の部分の大きな問題として避

けて通れないところではありますので、どういう取扱いかは別として、継続的な課題の一つとして、長期モニタリングの中にも加えていただいたほうがいいということは、地元市町村からの意見として言わせていただきたいと思います。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ごみの問題は、なかなかすぐには解決しない難しい問題ということで、ご意見を承りました。今すぐにこういう方向でとは申し上げられないのですけれども、今後の検討材料とさせていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

●環境省（松尾） 環境省の松尾です。

貴重なご意見をありがとうございます。

環境省としましては、今、具体的に遺産管理の取組として、今おっしゃったような海洋ごみに対するものについてはいたしておりませんで、実務上は、今、増田さんがおっしゃったように、自治体の事務という考え方で対処されていると思っております。

我々も、今、どこでどんなことが起こっているかという詳細を十分に分かっていないというのが率直なところですが、せっかく、今日、ご意見をいただきましたので、斜里町さんだけでなく、羅臼町さんのほうも、今、どういうふうにお考えになっているかということはお聞きできればと思いましたが、いかがでしょうか。

●羅臼町（大沼） 羅臼町の大沼です。

羅臼町においても、ごみの問題は、なかなか整理しにくい問題であると思っております。

半島に沿って打ち上げられるごみが、どこから来て、どういう状態でそこにとどまっているのかということは、解決がなかなか難しいのと、量が非常に多いということがあります。例えば、漁協さんの取組で、半島沿いのごみを清掃するということが継続的に行われているところですが、なかなか難しい問題だと思っております。

ただ、今、ご提案されたような状況の中で、もう一度、検討なり、モニタリングなりということが可能であれば、自治体としての取組も含めて応援してくれるようなものが何かあればよいのかなと思っております。

●環境省（松尾） ありがとうございます。

率直に申し上げて、今、どうしていくとか、こういうことができるということを申し上げられる状態ではありませんが、本日の会議の場でお聞きしたかったのは、まさに今あったような、世界遺産を抱える地域の皆さんがふだん考えていらっしゃるようなご意見なのです。科学者の先生方に総合評価をまとめていただきましたが、今出していただいたようなご意見をまずはいただく場だと思いますので、幅広い意見をざっくばらんにお聞かせいただければと思っております。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ほかにご意見等はございますか。

●オブザーバー（桜井） 海洋ごみの件、ありがとうございます。

これは、科学委員会サイドとしても重要なテーマだと思っておりました。ご存じのように、

対馬海峡から流れてくる対馬暖流が津軽海峡に入って、宗谷暖流となって来ますが、ちょうど知床周辺海域が暖流の最後のたまり場になっていて、そこから流れてきたごみがここに大量に漂着するという現象は前からありまして、知床が世界遺産になるときから、各漁協からその話が出ていました。いわゆる日本の南のほうから流れてきているごみを自分たちがせつせと片づけているという意見もお聞きしてまして、今後もそのテーマは重要ですから、科学委員会の立場で、海域ワーキング等の項目に入れることを検討したいと思います。

●北海道（小島） 桜井先生、ありがとうございました。

ほかにご意見等はございますか。

● 本日、この場ではなくても、ご意見をいただければと思っております、大変お手数をかけてしまうのですが、環境省の現場事務所なり、環境省に電話やメールなりでご連絡いただけないかと思っております。

期間としましては、12月末くらいまでをめぐにご意見をいただければ、総合評価書にどのように書き込むかも含めて、こちらで整理をさせていただいた上で反映できればと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

●北海道（小島） ご意見、ご質問等はございますか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 科学委員会でいろいろ調査している項目の中で、植物、植生という部分に特化した評価という中で、外来種、要するに、本来ここには生育していないものについての評価はエリア全体にわたって行われているのでしょうか。

どちらかという動物に力が入っていると思うのですがけれども、例えば、植物によっては、時期がずれるとなくなってしまうものもあることは十分理解しているのですが、アメリカオニアザミに始まって、様々な外来植物が気になっています。地域ではいろいろ取り組んでいるつもりなのですが、そういった部分はどれくらいの調査をされているのか、伺いたいと思います。もしもそれがなければ、地域では、昆虫も含めて、日本中の全ての生態に影響があるという話も出てきているのですが、その辺はどうなのでしょうか。

●環境省（渡邊） ウトロ自然保護官事務所の渡邊です。

植生のモニタリングは、シカの影響による回復状況を見るということで、遺産地域の中でプロットを設けて、その中で外来種を含めて調査をやられていると認識しています。

細かいところ言えば、アメリカオニアザミは、昔は岬のほうでも生えていたものは、環境省のほうでも地域の方と協力しながら駆除作業をして、大分少なくなったと認識しています。

ついでに、先ほどごみの件ですが、ごみの清掃活動は、毎年、ルシャのほうで地域の方と一緒にさせていただいていますし、先ほどご発言にあったとおり、知床財団さん受注の業務として、ヘリを飛ばしたり、重機を入れたりして、かつては環境省の事業としてルシャのごみの清掃を、羅臼側でもごみの清掃をやらせていただいたという報告書は見ていま

す。

ただ、おっしゃっていたとおり、一、二年後くらいに、大きな台風か何か通って、残念ながら、また現状に近いようなごみの状況にあったと聞いています。また、集めたごみの処分も、結局、斜里町さんのほうのごみ処理施設のほうに、陸域に上がって埋立てというものが多いいいことで、そういった問題もあると聞いています。現場としても、一緒に活動していきますけれども、難しい問題だなと認識しています。

●北海道（小島） ありがとうございます。

●ウトロ地域協議会（桜井） 植生の変化によって、それに関わる昆虫だけではなく、鳥類を含め、一つの生態系の中の重要な位置づけだと思うのです。ここは、地域の方も含めて、知床の持っている自然の生態系という部分に関心がある方が多く、植生の変化という部分が、例えば、今おっしゃられたエゾシカによる植生の変化という部分もごさいすけれども、やはり、何らかの形で移入きたものが繁殖してしまう、増えてしまうというのは、草本ばかりではなくて木本も同じだと思うのです。そういった部分で、長い時間をかけて植生が変化してくることによって生態系のバランスが崩れてしまうというのは、各地で報告されています。そういった視点なのです。

エゾシカが増えるからというだけではなくて、生態系全体の中の植生の位置づけという部分も、今後、しっかりと見ていかなければいけないと思いますし、気候変動が疑われているのであれば、モニタリング調査の中に、植物相の変化というものも十分加味されていかなければいけないと思っています。

●環境省（渡邊） ありがとうございます。

エゾシカ観点でお話ししましたけれども、おっしゃるとおり、人の利用によって外来種が持ち込まれて増えていないかという観点で、例えば、五湖の周辺で調査をしたり、フレペの周辺でも調査したりしていますので、ご指摘いただいたことも踏まえて、今後とも調査を続けていきたいと思っています。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ほかにご意見等はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは次に、議事（５）に移らせていただきます。

知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料５の管理計画の見直しについてでございます。

世界遺産の管理に当たりましては、大本の計画となっている今の管理計画が平成２１年に作成されたものですので、既に１２年ほど経過したものとなっております。

管理計画の中では、見直しの期限ははっきり明記されていないのですが、昨年度の科学委員会において、見直し検討の必要性についてご指摘を受けたこともありまして、今後の進め方を整理したのとなつてございます。

資料の1ページ目には、まず、管理計画の位置づけについてご参考までに整理したものととなります。

細かな説明は省略させていただきますが、ユネスコの作業指針の中で、管理計画はを定めようというところと、管理計画の中には策定目的が書かれているとおりでございまして、そのほか、管理計画の位置づけとして、概念図をおつけしておりますが、管理を担保する各法制度なども含めた関係性をお示ししております。

以上が参考の情報となっております。

裏面に参りまして、2の見直しの考え方につきましては、管理計画に記載されている事項がございます。

読み上げますが、管理計画は、自然環境のモニタリング結果や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。その際、地域住民や関係団体の意見を聞き、科学委員会からの助言を得つつ、地域連絡会議において検討することにより、適切に見直しを行うものとする。すなわち、科学委員会からの助言を受けて、見直しの検討はこの地域連絡会議にてご議論をいただくということになってございます。

これを踏まえて、3の今後の進め方でございますが、まず、今年3月に開催された科学委員会の場で、管理計画の見直しを検討すべきというご指摘がございました。その際に、想定される主な見直し事項としては、世界自然遺産地域の適正利用やエコツーリズムの推進に関する事項でございます。つまり、科学委員会からは、特に、遺産地域の適正利用やエコツーリズムについて、例えば、今の管理計画が定められた後にエコツーリズム戦略が策定されたということもございますので、最近の利用実態に合わせた見直しが必要ではないかということでもございました。

また、先ほどの総合評価書のところでは、地域の皆様が、日々、遺産地域としての生態系の状況や保全の在り方、観光利用などについて感じられていることということで、本日この場ではごみの問題や外来種の問題等々をお聞かせいただきましたけれども、いただいたご意見を事務局で整理した上で、総合評価書への書き込みや、管理計画の見直しに当たっての観点等もできるのではないかと考えているところでございます。

なお、参考と書かれたところは、今の管理計画を策定した当時のステップとしましては、科学委員会と地域連絡会議を3回ほど行いまして、パブリックコメントの手続などを行いつつ、およそ2年半かけて今の管理計画が策定されたところでございます。

資料につきましては、以上でございます。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、続きまして、議事（6）のその他になりますけれども、本日、ウェブで参加されています科学委員会の桜井委員長からご報告をお願いしたいと思います。



桜井先生、お願いいたします。

●オブザーバー（桜井） 資料を基に紹介させていただきます。

今回、これを入れたのは、皆さんご存じの赤潮等の問題と、サケが非常に取れないということがありましたので、簡単に紹介したいと思います。

早速、2枚目の話題提供の中身ですが、今年の夏が非常に高水温だった影響や、いわゆる寒冷期、温暖期という変化に伴って、イワシが来たり、イカが取れたりということや、今回の赤潮のことですね。それから、今、暖かいところの魚がどんどん来ていますから、これについて、それから、サケの回帰が減っていますので、この原因と、海が変わっていく中でどのようにして水揚げ金額を維持するかということで、羅臼の事例を紹介し、最後に、スルメイカ資源の減っている背景、どのようにして復活に向けていくかという話をします。

まず、魚種交替の件は、日本の周辺の海が寒いとマイワシが増えて、暖かいとカタクチとスルメが増えるという現象がずっと続いてきたのですけれども、2010年以降、マイワシが増えてきて、逆に暖かいときに増えるスルメイカとカタクチが減っているということです。これは寒冷化の傾向の動きなのですけれども、過去にあったような傾向ではないということです。

つまり、寒冷、温暖が10年、20年続いて繰り返すというものではなくて、右肩上がりの温暖化の中でこの傾向も来ますので、寒冷期がどんどん短くなっている可能性があります。今、それが心配されています。

次は、知床周辺海域に出現する暖海性魚類の図です。

サケについては、今年は多少はいいようすけれども、悪い状態です。そして、最近、特に知床の海では、シイラ含めて、フグとか、メダイとか、特にブリが増えています。最近では小型マグロもやってくるということで、魚種がどんどん入れ替わっています。

ここで気をつけていただきたいのは、例えば、反面でニシンが増えているような、寒いときに増える魚も増えていて、それから、暖かい海の魚がどんどん北に上がってくるという傾向が見られています。

今年の夏、特にすごかったのは、7月下旬に海洋熱波がありまして、ここにありますように海面水温が急に上がったということで、30年平均の水温のアノマリーという偏差ですけれども、これが真っ赤な状態で、オホーツク、知床半島を含めて、5度以上の水温上昇が起きたということです。

ところが、8月中旬以降、ちょうどオリンピックが終わってから、一気に海面水温が下がりました。

その結果として、海面水温は、逆にマイナスになったということです。それによって、では、50メートル水温はどうかというと、それほど変化はしていなくて、逆に、じわりと暖かくなっているということで、こういったことがブリやマグロがいて、カラフトマス、サケがなかなか南下しづらいという現象を起こしています。

次に、赤潮の話をしてしまっても、赤潮が起きたのは、最初、釧路の桂恋で発見されたのですけれども、これをずっと見ていきますと、根室半島から釧路、それから、十勝沿岸、襟裳、最後に日高ということで、北から降りてきています。

北から降りてきているということで、種類がカレニア・セリフォルミスという渦鞭毛藻類、これは0.05ミリくらいのサイズのものなのですが、これが、去年、カムチャッカで発生した赤潮と同じ種類が道東で発生したことが分かってきています。

次のページをご覧くださいなのですが、下のほうにある図が、9月27日から29日までのクロロフィルの衛星画像ですけれども、これが一つ大きな誤解を生んで、赤いところが全て赤潮だという誤解を与えてしまった心配があります。

そうではなくて、沿岸の赤い部分の中の一部が赤潮であって、沖のほうは普通の植物プランクトンの珪藻類です。これは、魚の餌になるものですが、こちらが増えていまして、これを誤解されて、道東海域の全部が赤潮だという誤解を受けていますが、沿岸だけです。

先ほど言ったカレニア・セリフォルミスというのは、カムチャッカの赤潮と関連があって、カムチャッカでは、昨年秋に起きて、ウニだけではなくて、タコ、それから、アザラシも死んだと言われています。

カレニアというのは、実際には、親潮などがやってきて、栄養塩が多いときに発生するものではなくて、栄養が少なくなって、河川水を巻き込んだ道東沿岸水と沿岸水の中で起きるものなのです。

ですから、これが起きるのは、どちらかというと、沖ではなくて、ごく沿岸部になります。これは、次の図で紹介します。

それから、もう一つの大きな特徴は、カレニアという種類は、植物プランクトンですから、昼間は光合成をしますので、海面に浮かんでいますが、夜になりますと、呼吸をします。呼吸をするということは、重くなって沈むのです。そうすると、昼は海面近く、夜は20メートルまで沈むということで、沈んだときに、動きがない生物、例えばウニですが、こういったものが大量死亡するという原因になります。

あるいは、サケの定置網等であれば、サケの定置の箱網に入ったものが、底のほうにいとすれば、それがやっつけられます。

ただ、冷水性の赤潮ですけれども、大体10度以上ということで、今回、低気圧が来ましたが、強い北西風が吹きますと、これが沖に吐き出されますので、薄まります。そして、沖では、珪藻類という大きな植物プランクトンがいますので、これによって激減することが期待されます。

次の図が、道の試験場が発表しています赤潮プランクトン情報です。

これから分かりますように、左上の沿岸のほうが多いです。沖にも少しありますけれども、沿岸のほうが多いです。真ん中の図にありますように、沿岸のほうに道東沿岸流というものがあります。左下は、どちらかというと、クロロフィルの分布の中で、珪藻を少し

外して、沿岸のクロフィルだけを出していますので、こちらのほうが、比較的、今回の原因となった赤潮の分布に近いものがあります。

これがなぜ起きたかといいますと、右下のほうがそうなのですが、上の図は欠けていますけれども、北方四島のところに、根室海峡も含めて、国後海峡とウルップ海峡があります。こちらから、オホーツクの宗谷暖流が太平洋に吐き出されます。非常に強い流れです。その中に、千島列島に沿って親潮が南下してきます。それと混ざると、沖合の親潮とは違う固有が道東沿岸水というのが沿岸流ができるのです。この沿岸流が根室半島から下に南下していきまると、今度、河川水を拾って、さらに独特な海水を作ります。つまり、この海水の中で赤潮が発生したということです。

そういうことになりますと、知床半島はどうなるかといいますと、知床半島は、宗谷暖流の勢力下であって、これが太平洋に吐き出されるほうの上流側に当たります。

そうしますと、この赤潮が知床半島で起きる可能性は非常に低いと判断しています。

次に、網走沖の水温データがあればいいのですが、データが少ないのですが、ご覧になって分かりますように、春から夏、特に夏ですね。右上の夏は、2000年代に入ってから急激に水温が上昇しています。

こういう水温上昇が、結果的に北の方面に南の魚をもたらすということになります。

ただ、これを見て分かりますように、冬になると、比較的、平年並みに戻りますので、最近は、特に夏から秋に海水温が高いという現象が続いております。

次の図は、南茅部の去年の定置ですけれども、定置に魚が入ったときの水温を表しています。

左のほうにありますように、8月の留め置きですから、20度は抜きますと、サケは大体11度から19度、主に11度から15-16度までです。これをずっと見ますと、水温が高いときには、一部のサケとブリ、それから、スルメイカ、小型のクロマグロが入ります。

水温が下がっていきまして、15度以下になりますと、サケ、スルメイカ、さらにもっと下がりますと、イワシ、サバに替わるという形で、沿岸の定置の中でも適水温がありますので、これを参考にされますと、どんな魚が入るかということ予測できます。

次はブリの件ですけれども、左上の図は、日本海では稚内まで、太平洋側ではえりもまでが分布の北限と言われていましたけれども、今、真ん中の図の下にありますように、オホーツクも含めて、全てが回遊経路、いわゆるブリの生息域になっています。

事実、サハリンのオホーツク海側でも既にブリが漁獲されているという情報がありますので、オホーツクの南部までは生息域になっています。しかも、漁獲量が、過去4万トンだったものが、10万トンを超えるようになっていきますので、これが今後も増える可能性があります。

ただ、たくさん取れますと、左下のように単価が非常に低くなりまして、安い場合にはキロ単価40円、50円となってしまいます。

次のサケの件ですが、ご存じのように、サケというのは、一旦、春に川から降りますと、オホーツクに抜けて、それが先ほど言った秋にオホーツクの水が一気に吐き出されますと、それに乗って太平洋に出るということです。それがベーリング海に行って、アラスカ湾とを行き来しながら、3歳、4歳、5歳までここで生活をして戻ってきます。

右上の図は、ロシアの方が作った図ですけれども、青い線がロシアの漁獲量、薄い黄色の線が日本の漁獲量ですけれども、2005年辺りから逆転して、それまでは日本とロシアはほぼ同じでしたが、既にロシアのほうがサケの漁獲が多いということになっています。

ここで一つ気になるのは、北方四島の漁獲量がかなり上がってきています。特に、択捉の定置がどんどん増えまして、そこでサケが上がっているということです。これは、恐らく、日本に回遊するサケの先取りにもなっている可能性がありますので、この件については、今、道の試験場を含めて、ここで取れたサケを買って、実際に日本系のサケが混じっていないかを調べるということをお聞きしております。

いずれにしても、温暖化の影響があるということロシアははっきり言っています。

次に、羅臼の事例を紹介しますが、羅臼の漁獲量は、1950年代から最近までを書きましたけれども、かつて、温暖であった時代には、赤い部分がスルメイカで、それが取れていて、その後、寒冷期の70年代後半からスケトウダラに替わって行って、80年代後半からまた温暖期になりますけれども、ここで一気にスケソウが減って、またイカが増えてくるというふうに魚種が替わります。

そのほかにも、サケなどが取れますけれども、これをご覧になって分かりますように、最も取れたときに比べて、今の漁獲量は7分の1になっています。しかも、最近では、ブリ、クロマグロ、シイラ、メダイ、マフグなど、非常に多様な種が取れています。

こういった中で、水揚げ金額で見ると、先ほどは7分の1の漁獲の減になっていますが、金額でいくと33%です。つまり、3分の1で何とか頑張っているということです。つまり、ここで重要な点は、少し付加価値を上げるような努力をされているということです。

一つの例として、ブリの活〆の例ですけれども、やはり、こういった付加価値を上げるようなことをしないと、今の知床の沿岸の現状を見てみますと、斜里側も非常に厳しいですが、ある特定の魚種だけに限って漁業を行っていくと、非常に厳しい状況になります。ですから、来るものが替わるとすれば、それに対応した付加価値を上げる努力をするということが沿岸漁業の一つの重要な点になると思います。

次に、最近では、知床では、イカが非常に重要な収入源になっていますけれども、これについて簡単に触れます。

左上の図は、スルメイカの秋生まれの回遊経路、産卵場は能登半島から対馬海峡の大陸棚海域で、日本海では回遊経路は大陸ルートと沖合ルートと日本の沿岸ルートの三つがあります。このイカは、知床周辺まで来ることは、宗谷暖流を経由して来なければなりませんので、非常に少ないです。

一方、冬生まれの1月から3月の生まれは、東シナ海で生まれて、太平洋を北上します

ので、この一部がはるか沖合に広がって、10月、11月、12月に北海道の周りに帰ってくるということです。

一部、北方四島から根室海峡、オホーツクにも入ってくる、一部は道東から南下するという事です。このイカは、日本海に関して言いますと、明らかになったのは、左下の図がありますように、2005年から、薄灰色のものです。北朝鮮海域で捕っている中国の漁船による漁獲量で、約15万トンとされています。この影響が大きく効いて、日本海全体のスルメイカ資源が減った可能性があります。

一方、知床周辺にやってくるスルメイカは、過去に1980年代、ちょうどスケソウがたくさん取れている年代で、このときは、東シナ海も水温が下がっていて、産卵場は、寒くてイカが生き残れない環境ができて減っています。その後、暖かくなって増えて、2016年からは一気に寒くなってイカが減りました。これも、同じ現象がありますが、それに輪をかけて、北方四島で、色丹から国後沖の三角水域と書いてありますが、ここでロシアが底引きトロールで取れ始めまして、例えば、2020年では1万4,000トン、今年は約5,000トン程度と聞いております。いずれにしても、ここで取れているということです。

もう一度、秋のイカから話しますけれども、秋は、過去の80年代の少し取れなかったときは、やはり東シナ海の冬前と同じように、日本全体が寒くて、イワシがいっぱいいる時代ですので、イカの産卵環境が悪くて、親イカ資源も減って、子どもも減っていたということです。それが温暖になって増えたのですけれども、直近ではまた減ってきたということです。産卵場そのものは、むしろ正常に戻っていますので、明らかに中国漁船による過剰漁獲の影響を無視できないということになります。

今年の秋生まれの回遊経路は、右上が通常の間遊で、日本の領海内を通過して帰るのが普通ですが、今年は、そちらが大体2割程度で、約8割が韓国東岸から北朝鮮、沿海州を回遊して、大和堆を経由して南下するという日本の領海で取れない環境ができています。

結果的に、北海道全体でもイカがあまり取れなかった、それから、大和堆では、日本の中型イカ釣りがそれなりに取れたということで、こういうことが起きています。

これを背景とするため、私たちは、スルメイカの産卵場の条件を調べていると、大陸棚の水深100メートルから500メートルの海域で、海面水温が18度以上から24度未満が産卵場となります。スルメイカ1尾が直径80センチ程度の透明な卵塊を作って、その中に20万個の卵が入っていますが、これがふ化して、浮上して、日本を一周する状況が作られています。

これを基にして、産卵場の変化を調べます。ここでは、2019年と2020年の10月から12月を比較していますが、このように、赤い部分は24度以上、濃い青い部分は18度程度ですから、その中間の黄色から緑、薄い青の部分が産卵できる場所になります。

そうすると、19年、20年とも、11月、12月と順調に、産卵場は日本海から東シナ海に移るといって形で、正常な状況で、普通ならば、これでイカは増えますよという環境

ができています。ところが、日本海の実際に北朝鮮海域で、真ん中に巨大な船がありますけれども、これは全部漁灯の証明ですけれども、海面を照らして、その下にイカを集めて、虎網という網でイカを取るとか、あるいは、2隻の船で網を引きまくるということをやっております。

今年は、これがあまり操業していないのです。なぜかという、日本側からの要請もありますけれども、中国は、北朝鮮海域で既に操業実態はないということを日本政府に回答していますので、許可を持っている船以外は一切行っていないということを言っている以上は、出せない可能性もあります。

そして、これは今年ですけれども、やはり、北朝鮮海域にも光があります。それから、韓国のほうにも光があつて、真ん中の大和堆にも明かりがあります。これは、日本の中型船がいて、ロシアの海域に今年から日本の中型船が許可を取って入っていますので、今、ここでイカを釣ってさばっている状況です。

次の図は、知床に係るイカの回遊です。

従来ですと、右上のように、はるか沖のほうに広がって、北方四島を超えるような距離まで移動していきますので、当然、これは根室海峡、オホーツクにも入ってくるという状況ですが、今年は、そちらまで行く量のはるかに少なく、主に日高湾、いわゆる襟裳よりも南にとどまってしまう、現在も南茅部も取れています。

既にオホーツクのほうも、そろそろ知床周辺、根室海峡はほぼ終了に近くなって、ここにいたイカも、宗谷暖流を経由して、稚内方面へ行っております。現在、稚内で、1日平均で1,000トンくらい取れていますけれども、これも一気に東シナ海へ南下することが起きています。

イカの現状としては、過去の寒かった時代には、三角で書かれているのは親の量ですけれども、親が少ない、親が少なければ子どもも少ない、それが、2016年以降も親が少ない、これは産卵場の縮小であります。

これがそうですけれども、例えば、2013年は羅臼1漁協だけで2万5,000トンも取れた年です。

この年の産卵場は、左下の3月ですけれども、赤い部分と濃い青の部分を除いた産卵場は非常に拡大しています。ところが、2018年、2019年、2020年とも産卵場が縮小しているというたったこれだけの結果で2万5,000トンあった漁獲量が100トン、200トンという非常に少ない状況に陥ってしまったということで、来年はどうなるかということですが、現実には今の状況では、今年エルニーニョの反対にラニーニャが起きます。これが起きると、西日本は寒冷化が起きるという予測になっていますが、もしそうであるとすると、2013年の左下が産卵環境ではなくて、直近の今のよう産卵場の広がりですと、まだ冬生まれの色の復活は非常に厳しいと思っております。

最後に、この図は、11月15日の海水温分布の予測になりますけれども、北海道全体の11月中旬は、昨年と比較しても、あるいは30年間の平均と比較しても、水温は低め

に推移しております。沖合は水温が高いですけれども、この結果として、下にありますように、海面水温は約10度から11度になっていて、50メートル水温はまだ少し暖かいですが、そろそろ10度近くになりますから、スルメイカの下限水温は10度が限界ですので、そろそろ終わりになっているという感じがしております。

非常に厳しい現状ですが、このように魚が入れ替わることを前提に、知床の沿岸漁業も新しいことを考えていく必要があると思います。

以上です。

どうもありがとうございました。

●北海道（小島） 桜井さん、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（小島） それでは、全体を通して、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

●斜里町（増田） 今、赤潮の関係について桜井先生からご紹介していただきましたけれども、これについては、潮流の関係で知床沿岸は比較的风险が低いとおっしゃられて安堵しているところでは。先ほど、管理計画等にもありましたけれども、日露間での連携という情報交換は、世界遺産の管理上、非常に重要だということも書かれておりましたので、例えば、カムチャッカでカレニアが発生した時点では、こちらは何ともなかったわけですけれども、今年に関して、例えば、カムチャッカの状況であるとか、隣接地域、北方四島の状況やそういう部分は、今年は終わってしましまして、今後、科学委員会の先生方との情報交換かもしれませんけれども、日露間で新たな課題が出てきていますので、そういう情報交換も必要ではないかと思われました。

感想になりますけれども、そういう部分での情報交換をぜひご検討いただいて、情報が入りましたら地元にも教えていただければと思います。

●オブザーバー（桜井） 今のことですが、実は、日露隣接生態系の中でも私は提案して、今回の日露の隣接生態系のシンポジウムは未定となっていますけれども、今回、私が提案しているのは、オホーツク海南部の日露隣接生態系での海洋環境と水産資源の動向というところにテーマを当てています。

これは、相手のカウンターパートの方がまだ見つかっていないかもしれませんが、今回の赤潮のこともありましたので、日露隣接生態系の枠組みを使って、向こうで起きている現況と日本の周りで起きている現況、特に北海道ですが、ぜひお互いに出し合って、向こうのデータを吐き出していただき、日本も情報提供するという形にして、そこにいい情報があれば、それを皆さんに報告書などで還元できるということも考えていますので、もう少しお待ちください。

●北海道（小島） ありがとうございます。

ほかにご意見等はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

●北海道(小島) これ、本日予定されている議事は以上となります。

ここで、第2回地域連絡会議の開催予定地となっている斜里町の馬場町長からご挨拶をお願いいたします。

●馬場斜里町長 斜里町長の馬場でございます。

本日の会議、皆様、大変ご苦労さまです。

私どもにとって大事な知床をいかに保全し、利用していくか、そのために関係機関が様々な知恵を出して交流していくということが大事だと思います。

今日の会議を聞きながら思ったことは、今、気候変動による危機が訪れる、だから、ゼロカーボンがより言われてきたなと思っております。

昨年、湊屋町長がゼロカーボンシティを宣言したというお話がありましたが、これをどう宣言するかということは、私も悩ましく思っているところでございますが、一人一人がそのために何をすればいいのかということを考え行動するときなのだろうと思っております。

今日もお話があったように、この気候変動の影響に備えるという部分がまさに求められているわけですから、世界自然遺産は当たり前だと思っていましたけれども、改めて、そのときに備えていくということが大事なのだろうと思います。

また、世界遺産エリアとして、海洋ごみのお話もありました。そこにあまり目が行かないですけども、現実問題としては、本当に大きな問題ですし、地球全体の問題だと思っております。このこともそうですが、いかに一人一人の意識を高めていくかということが大事だと思いますので、そういった意味で、10月の頭には、羅臼町さんはスノーピークと、私どもはゴールドウインと協定を結ぶことによって、自然と触れ合う機会をたくさん持とう、触れ合うことによって、自然のよさを人々が感じて、そして、これを大切にしていこうという気持ちにつながるのではないかという意味では、本当によかったと思っております。

そういった中で、海洋ごみもそうですが、観光に来たお客様にごみ拾いを誘っているという実態もありますから、その中で、こういう課題があるのだ、どうすればいいのと突きつけられて考えていくことによって、多くの理解者が増えていき、協力者も増えていくというふうになろうかと思っております。

道のりは遠いかと思いますけれども、そうも言っていられない状況ですので、我々はそれぞれの立場でしっかりと考え、どうすればいいかということを持ち寄って、この連絡会議でしっかりと決めていきたいと思います。来年の3月だと思うのですが、今度は斜里町で皆様をお待ちしておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、大変お疲れさまでございました。

●北海道(小島) 馬場町長、ありがとうございました。



それでは、ここで、進行を事務局にお返しします。  
議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

### 3. 閉会

●北海道（吉澤） 会長、どうも疲れさまでした。

なお、次回の連絡会議は、各会議が終わった後になると思いますが、来年3月を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、第1回知床世界自然遺産地域連絡会議を閉会いたします。

本日は、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

以 上